■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙　　：　３件
○対象とならなかった市長への手紙：２４件（匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。）

■対象となった市長への手紙の回答（受付年月　令和７年９月分）

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	ラインでクーポンの配布について	以前、お米券について意見いたしました○○です、早速お返事いただきありがとうございました、島田市ではラインでクーポンの配布しますとありましたがスマホを持っていない、経済的にまたは持てれないと云う人もいらしゃるとおもうのですがそういった方々にはどの様になさるのでしょうか、 お返事聞かせて下さい	この度は、市長への手紙をいただき、誠にありがとうございます。 島田市LINEクーポンは、エネルギー価格上昇や原材料価格高騰の影響を受けている市内中小企業等への支援を主な目的としております。 クーポンの配布方法をデジタルに限定することで、迅速かつ効率的な運用が可能となり、支援の効果を最大化しております。 そのため、スマートフォンをお持ちでない方への紙クーポン配布や代替の支援は行っておりません。 なお、低所得者世帯の方々には、これまでにも生活支援を目的とした給付金の支給等を通じて、クーポン配布とは別の形で経済的な負担軽減を図っております。 今後も多様な状況にある市民の皆様と事業者の皆様が安心して暮らせるよう努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。 この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。	×	商工課 (36-7164) 戦略推進課 (36-7120)
2	メール	国税調査回答用紙の配布員について	本日 16 時過ぎに国税調査の回答用紙の配布員の「○○」と言う方がみえました。 このご時世に家の鍵を開けるのは細心の注意をはらって、少しだけ扉を開けると配布員の方が無理に開けようとしたので、こちらから開けないように引っ張りました。 その件を主人が帰ってから話したところ、ちょうど家の前にその方がみえたので、「このご時世に危険	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせ・御意見いただきました「国税調査回答用紙の配布員」について、回答いたします。 この度は、国勢調査の調査員による不適切な対応、さらには注意を受けた際の態度においても失礼な発言があり、○○様に不快な思いをさせてしまいましたことを心よりお詫び申し上げます。	○	行政総務課 (36-7132)

			なので気をつけて」と注意したところ「はぁ↓？」「はぁ↓？」みたいないい加減な返事を繰り返したあげく、「人の話を聞いてるのか？」と言うと「関係ねぇんだよ！俺は」と逆ギレされました。 仮にも市役所からの派遣でみえているのに、そうした態度に驚きましたし、訪問をする際に接遇とかを教育されていないのでしょうか？その後も注意したところ「はい、はい、はい、はい」といい加減な返事が繰り返され本当に不愉快でした。国民の義務と言うから本当は回答するのも嫌になりました。 市役所ではどんな教育をして、どんな人が配布員の仕事をされてるねか知りたくなりました。 その件は、市役所の総務課の方にも連絡しましたが、情報の共有がされているのかも疑問に思っています。	調査員は、島田市に登録している統計調査員及び各自治会から推薦をいただいた方から選出しています。市では、国勢調査に従事する調査員に対しては、事前に全調査員を対象とした説明会を開催し、その際には常に公務員としての自覚をもって行動すること、世帯に調査の趣旨をよく説明し、安心して回答してもらえるように心がけることなどを周知しております。 しかしながら今回の〇〇様からの御指摘により、調査にあたっての接遇や対応について、改めて周知徹底する必要があると気付かせていただきました。 このため、国勢調査は市民の皆様の御協力によって成り立つものであることを改めて全調査員に周知するよう、所管する行政総務課に必要な指示をし、安心して御協力いただける体制づくりに努めてまいります。何卒御理解の上、国勢調査への御協力をお願い申し上げます。 この度は、貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。		
3	手紙	2025年令和７年の国勢調査について	2025年令和７年９月21日（日）16:15から20ころ、名前と顔写真の札を、ぶらさげて、国勢調査とおっしゃった。鉛筆を渡され、氏名を書いてくれと、書いた。生年月を聞かれ、その方が書き、帰ると。国勢調査、書いてばかりいるんですが。５年に１度だからとおっしゃった。 もっと、書く、らん、があって、勝手に、書かれることは、ないのか？ 回答、返信を、よろしくお願いします。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせ・御意見いただきました「2025年令和７年の国勢調査」について、回答いたします。 国勢調査においては、調査員による聞き取り制度が設けられており、聞き取った内容を基に調査票を作成することができます。調査項目も簡素化されているため、〇〇様からお伺いした内容を基に調査票が完成し、調査は無事完了いたしました。 ５年に一度の国勢調査への御協力、誠にありがとうございました。	〇	行政総務課 (36-7132)